

特区において講じられた規制の特例措置のあり方に関する評価意見

平成17年度 上半期分

参 考 資 料

構造改革特別区域推進本部

評 価 委 員 会

事 務 局

## 目 次

評価委員会名簿	1
評価委員会の開催状況	2
規制の特例措置のあり方に関する評価意見の概要	3
規制の特例措置の全国展開により期待される効果の例	4
評価委員会専門部会の開催状況	19
評価委員会専門部会 名簿	20

## 評価委員会委員名簿

氏名	職業等
市川 眞一	クレディスイスファーストポストン証券会社 東京支店証券本部ディレクター兼ストラテジ スト
樫谷 隆夫	日本公認会計士協会理事
北川 正恭	早稲田大学大学院教授
白石 真澄	東洋大学経済学部助教授
野中ともよ	ジャーナリスト
船橋 力	(株)ウィル・シード代表取締役社長
薬師寺道代	愛知みずほ大学大学院教授
八代 尚宏	国際基督教大学客員教授
山田 孝夫	前北海道上川郡東川町長

委員長

## 評価委員会の開催状況

- 第1回 平成15年9月3日  
特区の評価について
- 第2回 平成15年10月6日  
特区の評価及び専門部会について
- 第3回 平成15年12月18日  
各部会での検討状況について  
構造改革特区の評価方針について
- 第4回 平成16年3月18日  
各部会における調査計画案の検討状況について  
構造改革特区の評価の進め方について

## 平成16年度上半期

- 第5回 平成16年7月1日  
各部会からの報告（調査結果の検討状況等）  
規制の特例措置の評価の進め方
- 第6回 平成16年8月4日  
意見素案の検討
- 第7回 平成16年8月10日  
意見素案の検討
- 第8回 平成16年8月31日  
意見のとりまとめ

なお、評価委員会は評価意見の素案作成のため、上記委員会の開催に加え、各省からの意見聴取（平成16年7月13日から15日）、各省からの再意見聴取（平成16年7月27日）を実施

## 平成16年度下半期

- 第9回 平成16年12月17日  
各部会からの報告（調査結果の検討状況等）
- 第10回 平成17年1月19日  
意見素案の検討
- 第11回 平成17年1月26日  
意見のとりまとめ

なお、評価委員会は評価意見の素案作成のため、上記委員会の開催に加え、各省からの意見聴取（平成17年1月12日及び13日）を実施

第12回 平成17年3月24日  
平成17年度上半期の調査計画案について

平成17年度上半期

第13回 平成17年6月28日  
各部会からの報告（調査結果の検討状況等）

平成17年7月7日、19日、27日  
意見素案の検討

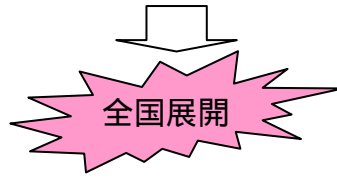
第14回 平成17年8月23日  
意見のとりまとめ

なお、評価委員会は評価意見の素案作成のため、上記委員会の開催に加え、各省からの意見聴取（平成17年7月6日及び7日）、各省からの再意見聴取（平成17年7月19日及び20日）、各省からの再々意見聴取（平成17年8月9日）を実施

# 特区の全国展開について (評価委員会意見の概要)

## 基本理念

特区において実施されている規制の特例措置について、実施から約1年後に「特段の問題の生じていない」と判断されたもの



平成16年度: 67特例措置が評価対象

### (1) 全国展開(46特例措置)

農地リース方式による株式会社の農業参入、幼保合同活動、ロボット不登校児童のための弾力的な授業を行う学校設置・ITの活用

### (2) 平成17年度上半期以降に評価(20特例措置)

平成17年度上半期: 16特例措置が評価対象

- 4 - 5月 規制所管省庁の長の調査  
評価委員会独自の調査
- 6月28日 評価委員会(調査結果の検討など)
- 7 - 8月 評価委員会(各省ヒアリング(公開))

「特区をやってよかった!」という地域の声を把握



## 評価意見の方向性

### (1) 全国展開(7特例措置)

【例: 国立・国定公園での自然を活用した催しの容易化、中心市街地活性化のための大店立地法手続緩和】

### (2) 特区での事例が少ないもの、事業を実施してから間もないもの等

平成17年度下半期以降に評価(9特例措置)

【例: 大学設置時の校地面積等の要件緩和】

## 今後の予定

- 8月23日 意見とりまとめ。  
構造改革特区推進本部長(総理)に評価意見提出。
- 9月目途 評価委員会の意見を踏まえ、本部において全国展開の是非を決定。

**規制の特例措置の全国展開により  
期待される効果の例  
～ 評価委員会調査をもとに～**

# 児童福祉施設における調理業務担当者派遣受入れ事業（908（912））

## <これまで>

児童福祉施設における給食は、運営者が雇用する調理員が、施設内に設けられた調理室で調理しなければならなかった。

## 構造改革特区

### <取り巻く環境の変化>

- ・民間調理業サービスの多様化
- ・調理業務の効率化による経費削減要請

### <特例事業の内容>

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設において、調理業務を担う者の外部からの派遣を認める。

## <特区地域の実際>

### 特区地域の声

現在の認定主体数：3（岡山県、北海道仁木町、神奈川県）

提供する食事の種類が増加や、味の選択が可能となった。（北海道仁木町）  
数百万円単位での経費削減が可能となった。（岡山県、北海道仁木町）

### 実際の効果

質の高い食事の提供ができ、児童の健全な発育につながっている。（岡山県）  
余剰経費を児童に関する日常経費や行事費に振り替えることができた。（岡山県、北海道仁木町）  
経費の節減によりパート職員を採用することができたため、児童の処遇が向上した。（北海道仁木町）

## 全国展開

内容：特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。

時期：平成17年度中に措置。

## 今後の期待効果(全国展開後)

多様な給食メニューを、効率的に供給することが可能となる。  
費用削減の効果を他の日常経費や行事費に振り替えることが可能となる。



# 障害児施設における調理業務の外部委託事業（909（917））

## <これまで>

障害児施設における給食は、施設が雇用する調理員が、施設内に設けられた調理室で調理しなければならなかった。

## 構造改革特区

### <取り巻く環境の変化>

- ・民間調理業サービスの多様化
- ・調理業務の効率化による経費削減要請

## <特例事業の内容>

障害児施設において、障害児の摂食制限に応じた食材の選定等きめ細やかな配慮が行われる場合には、調理業務を外部の調理専門事業者へ委託し、外部の調理員が施設内の調理室で調理を実施することを認める。

## <特区地域の実際>

### 特区地域の声

現在の認定主体数：8（小樽市、東京都葛飾区、東京都足立区、町田市、愛知県豊田市、岐阜市、和歌山県、薩摩川内市）

提供する食事の種類が増加や、味の選択が可能となった。（小樽市、町田市、岐阜市）  
費用節減効果があった。（小樽市、町田市、岐阜市、和歌山県）  
施設の子供が食べたいものを意思表示し、食べるものを選べることを知った。（町田市）

### 実際の効果

メニューが広がり、これまでできなかった給食の提供が可能となった。（小樽市）  
余剰経費を直接処遇業務や他の福祉サービスの財源にあてることができた。（小樽市、町田市、岐阜市）  
直営から外部委託した差額により福祉職員を増員することができ、入所者のQOLが向上した。（小樽市、和歌山県）  
地域における雇用を創出することができた。（小樽市、岐阜市、和歌山県）

## 全国展開

内容：特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。

時期：平成17年度中に措置。

## 今後の期待効果(全国展開後)

多様な給食メニューを、効率的に供給することが可能となる。  
直営から外部委託による費用削減の効果を、他の福祉サービスの向上や、職員の増加に充てることが可能となる。

<これまで>

特別養護老人ホーム等の社会福祉施設等については、耐火、準耐火建築物にすることが求められ、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物がほとんどであり、木造の施設整備が困難な状況にあった。

構造改革特区

<取り巻く環境の変化>

- ・心身に優しい健康的な癒し空間へのニーズ増大
- ・二酸化炭素吸収等、地球環境への配慮の必要性の増大
- ・豊富な地場産材を活用する持続的林業の確立が急務

<特例事業の内容>

地方公共団体が、平屋建の社会福祉施設等について、必要な安全性を有すると総合的に判断した場合には、耐火及び準耐火建築物の規定を適用しないことができる。

<特区地域の実際>

特区地域の声

現在の認定主体数：1（秋田県）

木材の直接消費に伴う木材業界への経済的所得波及効果があった。（秋田県）  
居住性が向上した。（秋田県）

実際の効果

約65,000千円の所得波及効果と33名の新規雇用創出があった。（秋田県）  
転倒時の衝撃が木造により和らぐことから、事故防止につながる。また、木の香りにより、精神的な安らぎも得られる。（秋田県）

全国展開

内容：本特例措置により実現している内容を確保すること。なお、弊害の予防措置については、その要件を明確化し、必要最小限のものとする。

時期：平成18年4月1日までに措置。

今後の期待効果(全国展開後)

心身ならびに環境に優しい癒し空間の創造。  
林業の活性化  
平屋建ての社会福祉施設等が、木造でも建設できるという認識の広まり。

## 中心市街地における商業の活性化事業（1102）

### <これまで>

大規模小売店舗を新設・変更する際には、出店の8ヶ月前までに届出を行わねばならない等、事前手続きが出店者にとって大きな負担となっていた。

### 構造改革特区

#### <取り巻く環境の変化>

- ・大型店の退店問題などによる中心市街地の疲弊
- ・中心市街地活性化ニーズの高まり

#### <特例事業の内容>

大規模小売店舗の新設及び変更の際の、届出後8ヶ月間の新設及び変更を制限する規定を適用除外とする等、大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する。

#### <特区地域の実際>

現在の申請主体数：5（栃木県、岐阜県・岐阜市、和歌山県、など）

#### 特区地域の声

町の雰囲気明るくなった。（栃木県）  
賑わいが回復した。（栃木県）  
日用品の買い物が便利になった。（栃木県）

#### 実際の効果

大型店の空き店舗状態が、2店解消した。これにより、周辺の賑わいの回復、雇用の創出等の効果があった。（栃木県）  
大型店の出店等の打診がくるようになった。商店街では、中核店舗となる大型店出店等に対する期待が高まっている。（岐阜県・岐阜市）

### 全国展開

内容：規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。  
時期：遅くとも平成18年度中に措置。

#### 今後の期待効果（全国展開後）

中心市街地の商業の活性化が期待できる。  
大型店の出店に伴う地域経済の活性化及び消費者の利便性の向上が期待できる。

# 地域活性化のための空き家情報提供等の推奨事業（1215）

<これまで>

NPO法人等の事業主体が空き家情報を提供することについて、地方公共団体が推奨することは困難だった。

構造改革特区

<取り巻く環境の変化>

- ・空き家情報に対するニーズの高まり
- ・過疎地域などにおける空き家情報の不足

<特例事業の内容>

NPO等の事業主体が空き家の賃貸情報を不特定多数の者に提供すること及び空き家を賃借し、希望者に当該空き家を転貸することについて、地方公共団体が、地域活性化等の政策目的に基づいて推奨することは、宅地建物取引業法の適正な運用の観点から支障がない旨を明らかにする。

<特区地域の実際>

特区地域の声

現在の申請主体数：3（上越市・十日町市、兵庫県他3市町、竹原市）

特区の認定を受けることにより、都市住民の注目を浴び地域のPRの機会が増えた。また、地域住民やNPO法人が地域を見直し、地域の活性化に取り組むきっかけとなった。（兵庫県他3市町）  
社会維持機能が崩壊していく中で、居住者の増加は、集落機能の維持と地域住民の安心感に大きく寄与することを期待している。（兵庫県他3市町）

実際の効果

電話による情報提供は年間3～5件。HPアクセスは開設（H16年6月）以来、約1,500件（17年5月現在）。（兵庫県他3市町）

全国展開

内容：特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。その際、特区の認定申請に代える手続きとして地方公共団体が、免許行政庁に対して当該事業を行う旨事前に連絡し、要件に明らかに反していないか確認を受ける。  
時期：平成17年度中に措置。

今後の期待効果（全国展開後）

空き家情報のニーズに対応した、情報供給が促進される。  
過疎地などにおける空き家情報提供の推進により、居住者の増加が見込まれる。

# 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業（1301・1302）

## <これまで>

国立・国定公園内で催しを行う際に自然公園法で規制されている行為を伴う場合は、国立公園にあっては環境大臣の、国定公園にあっては都道府県知事の許可を事前に受ける必要があった。

## 構造改革特区

### <取り巻く環境の変化>

- ・グリーンツーリズム等の自然に親しむ観光ニーズの高まり
- ・優れた自然環境等の観光資源を活用した地域の活性化ニーズの高まり

### <特例事業の内容>

国立・国定公園内で、自然環境を活用し地方公共団体が地域活性化に資すると認める催しのために一時的に行われる風致又は風景の維持に支障の少ない行為について、特別地域内（特別保護地区を除く）における許可及び普通地域の届出を要しないこととする。

### <特区地域の実際>

現在の申請主体数：10（山梨県北杜市、静岡県・伊豆市・下田市ほか、神戸市、兵庫県洲本市・南あわじ市ほか、宮崎県、など）

#### 特区地域の声

普通ではなかなか実施できない場所での開催が可能となり、実施に際しての行政の協力も比較的スムーズに得られる。（北杜市）

コースに、国立公園の名勝地区を多数組み入れたことにより、多くの観客を動員することができ、レースの認知度を高め、多数のマスコミに取り上げられたことにより、伊豆の素晴らしい自然環境を発信できた。（静岡県他9市町）

#### 実際の効果

##### <各事業の経費・時間の縮減効果（事業実施主体の回答）>

従来は早い段階（約3ヶ月前）ではステージ図などの準備ができないため実施できなかった。今回は約1ヶ月前に会場レイアウトが整い、心配することなく、「山の音楽祭」の実施に至ることができた。（神戸市）

事務費・人件費の縮減効果が多少なりともあった。（宮崎県）

##### <来場者数・収益の増加・増収効果（事業実施主体の回答）>

オリエンテーリング大会...参加者1,200人、事業費200万円（北杜市）

「氷の祭典」...閑散期でも3万人（ほぼ純増）、入場料収入1,300万円。

交通機関・宿泊施設・観光施設の利用の飛躍的な増加を加味すると、地域としての増収効果は少なくとも5,000万円。（神戸市）

「山の音楽祭」...2会場で5,000人以上（うち純増が4,000人）。地域としての増収効果は少なくとも1,000万円（神戸市）

## 全国展開

内容：地方公共団体が、国立公園では環境省、国定公園では都道府県に「催しの計画」を提出することにより、特例措置の内容・要件と同等の範囲内で地域を限定せず、全国において実施する。

時期：平成17年度中に措置。

### 今後の期待効果（全国展開後）

手続き容易化により、イベントの開催増が期待できる。  
イベントの開催増を通じて、地域の活性化が期待できる。

# 再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業（1304(1305)）

## <これまで>

廃ゴムタイヤその他の廃ゴム製品を製鉄原料として再生利用することは、環境大臣の認定により、都道府県知事等の許可を受けずに廃棄物処理に係る業の実施及び施設設置ができる特例制度（再生利用認定制度）の対象ではなかった。

## 構造改革特区

### <取り巻く環境の変化>

- ・循環型社会の形成促進
- ・既存製造設備を活用した廃棄物処理促進

## <特例事業の内容>

再生利用認定制度（一定の要件に該当する再生利用に限っては、環境大臣の認定により、都道府県知事等の許可を受けずに廃棄物処理に係る業の実施及び施設設置ができる特例制度）の対象品目を拡大する。（廃ゴムタイヤ等を製鉄原料として再生利用する場合）

## <特区地域の実際>

### 特区地域の声

現在の申請主体数：1（姫路市）

企業や新聞・雑誌からの問い合わせが増え、活気がでてきた。また、新規立地可能な用地へ既に3社の企業進出が決定した。（姫路市）  
特区に指定されたことにより認知度が上がり、地区内の産業団地への問合せ等が増えて企業誘致活動が活発化した。（姫路市）

### 実際の効果

平成16年1月から、廃ゴムタイヤを廃棄物として受け入れ、製鉄原料として再生利用している。（姫路市）  
逆有償で引き取ることができるようになったため、コスト削減効果が拡大した（姫路市）

## 全国展開

内容：廃ゴムタイヤ等を製鉄原料として再生利用する場合には、特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う

時期：廃ゴムタイヤ等を製鉄原料として再生利用する場合には、平成17年度中に措置

## 今後の期待効果(全国展開後)

循環型社会の形成がさらに促進される。  
既存製造設備（製鉄所）を活用した廃棄物処理による製鉄業の競争力が強化される。

## 評価委員会専門部会の開催状況

平成15年11月

専門部会で取り扱う規制の特例措置について

平成15年12月

特区における規制の特例措置の全国展開に向けた評価の論点

平成15年1月

全国展開に向けて想定される弊害について（関係省庁との意見交換）

平成16年2月～3月

調査計画案について

平成16年6月

規制の特例措置の全国展開に関する評価など

平成16年11月～12月

規制の特例措置の全国展開に関する評価など

平成17年3月

調査計画案について

平成17年6月

規制の特例措置の全国展開に関する評価など

なお、評価委員会専門部会では、全国展開に関する効果等を把握するため、地方公共団体を通じた調査に加えて、現地の事業者、消費者・需要家との意見交換等を実施。

## 評価委員会専門部会 名簿（平成 17 年 8 月 23 日現在）

## 医療・福祉・労働部会

## 【評価委員】

氏 名	職 業 等
八代 尚宏	国際基督教大学客員教授
薬師寺道代	愛知みずほ大学大学院教授
山田 孝夫	前東川町長（北海道上川郡）

## 【専門委員】

氏 名	職 業 等
池田 省三	龍谷大学社会学部教授
小宮 英美	NHK解説委員
中村 紀子	（株）ポピンズコーポレーション代表取締役
増田 秀暁	NPOココロネット理事長



## 教育部会

### 【評価委員】

氏 名	職 業 等
野中ともよ	ジャーナリスト
白石 真澄	東洋大学経済学部助教授
船橋 力	(株)ウィル・シード代表取締役社長

### 【専門委員】

氏 名	職 業 等
金子 郁容	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
金子 元久	東京大学大学院教育学研究科教授
葉養 正明	東京学芸大学教育学部教授

## 地域・産業・環境部会

### 【評価委員】

氏名	職業等
榎谷 隆夫	日本公認会計士協会理事
市川 眞一	クレディ・スイス・ファースト・ポストン証券 東京支店証券本部株式調査部ディレクター兼 ストラテジスト
白石 真澄	東洋大学経済学部助教授
山田 孝夫	前東川町長（北海道上川郡）

### 【専門委員】

氏名	職業等
浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター教授
梅田 次郎	(株)日本能率協会コンサルティング、構造改革 推進セクター・行政経営アドバイザー
黒川 和美	法政大学経済学部教授
中西 幹育	鈴木総業(株)顧問
本田 雅俊	政策研究大学院大学助教授

## エネルギー・安全部会 名簿

### 【評価委員】

氏 名	職 業 等
市川 眞一	クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券 東京支店証券本部株式調査部ディレクター兼 ストラテジスト
北川 正恭	早稲田大学大学院教授

### 【専門委員】

氏 名	職 業 等
上原 陽一	横浜安全工学研究所代表
西山 紀彦	元三菱化学専務取締役